

牛久市 商工会 だより

平成20年4月1日発行 発行：牛久市商工会

住所：牛久市上柏田4-1-1 TEL 872-2520 FAX 872-1991

<http://www.sci.e-ushiku.jp>

25,000部発行（牛久市内全戸配布）

スポットライト

今号から始まった新企画「スポットライトUshiku」は、秀でた技術やノウハウを生かして事業を営み、または、地域や社会に貢献している会員事業所を紹介してまいります。皆様の周りにもそんな会員さんがいたら、自薦・他薦問いませるのでご連絡ください。（紹介には委員会の審査があります）
記念すべき第1回は、牛久南商店会に加盟する、創業80余年人形造り一筋伝統技術を受け継ぎ、最高級総革製鎧兜やその他、節句人形の製作販売に取り組んでいる株式会社市川甲冑工房へ取材に行ってみました。

現在は、先代「市川光玉齋（庄吉）」の意思を受け継ぎ、2代目「市川光玉（弘行）」さんが代表として店を守っています。

この度、2代目「光玉」さんとともに、親子で伝統工芸士（甲冑・江戸節句人形）の資格を取得した3代目「圭一」さんも一緒にお話を伺いました。

Q..まず伝統工芸士について教えてください。

圭一…伝統工芸士とは、日本の工芸品に長年従事し、高度の伝統技術を世に残し、工芸品の普及活動を推し進めることが重要です。日本全国どこへも行つて実演し、伝統文化のすばらしさや奥深さを伝えていきます。

Q..どうしたらその資格をとれるのですか？

光玉…長年やっていたら取れるわけではないんです。伝統技術の研究・改善に努めることはもちろんですが、社会的貢献度も重要視されます。

私は子供の頃からこの仕事に従事し50年以上が経ちました。3代目圭一とともにこの資格を取るために10年以上の準備期間がかかりました。

Q..他の店（量販店）との違いは？

圭一…みなさんにわかってもらいたいのは、節句や文化の意味なんです。そもそも私たちが作っているような人形や甲冑などというのは、子供の厄を払い、健康やかな成長を願って作られています。

ています。確かに見かけだけでしたら、量販店で購入されても変わりないかもしれませんが、私たちは「商品」を作っているわけではないんです。物づくりの想いを世に伝えて行きたい。買う人の立場にたち、恥じることの無い物を作っていきたい。この人形を子供たちの思い出として残り、将来親子間で昔話などのコミュニケーションができたらいいな。そんな想いを込めながら全て手作業で作っています。

Q..伝統工芸士としてみなさんにメッセージをお願いします。

光玉…日本の伝統や文化を代々残していきたい。何年経っても「すばらしい」「市川に作ってもらってよかった」と想われるような作品を作りたい。

圭一…日本の行事にはほんとはそれぞれ深い意味があるんです。文化や行事をきちんとやっている家庭では、お子さんの成長に間違いなく影響します。今一度、日本の伝統行事に目を向けて下さい。

取材日記

今回お話をうかがって、日本の伝統行事や文化について調べてみたくなりました。私も一人の親として今回の取材を貴重な財産として、子供の成長に活かしていきたいと思えました。みなさんは伝統や文化をどのように考えますか？

私は広報に携わって約2年になります。その中で「取材」というものに始めて挑戦しました。初挑戦の緊張でうまく言葉が出ない状況でありながらも、今回こそよく取材に協力いただいた市川さんには本当に感謝しています。これからも取材を通して市民の皆様へ牛久の会員事業所を広く知ってもらえるように努力していきます。

（勝山経営指導員）



親子での「伝統工芸士」資格を取得
株式会社市川甲冑工房

牛久市神谷5-8-3
☎874-3252



日本の伝統と文化を 子供たちに伝えていきたい

INDEX

スポットライト	1	従業員レクリエーション	3
新春お年玉大抽選会	2	茨城県最低賃金	3
事業承継の相続税80%が納税猶予	2	ジョブカフェいばらき	3
経営改善貸付（マル経）のご紹介	2	新規加入事業所紹介	4
職員からのコメント	2	『甦れ、牛久城』	4
法律ワンポイントアドバイス	3	スプリングパーティ	4
「会員増強運動」宮崎県で講演	3		



**ご来館ありがとうございます
ございました!!**

新春お年玉大抽選会

新年1月11日(金)に新春企画として行われた大抽選会には、広報誌を見た多くのお客様が訪れ、特賞の人気ゲーム機をはじめ商業部会の会員様より協賛いただいた賞品を前に一喜一憂しながら朝早くから長蛇の列を作っていました。

当日訪れていただいたお客様に改めて感謝申し上げます。同時に、予想を上回る盛況ぶりを用意した賞品が午前中のうちに無くなってしまい、抽選ができなかったお客様も多くいらっしゃいました。このことをご詫言申し上げます。今回の成功と反省をふまえて、より良い企画を提供していきますので、今後とも広報誌をご注目いただきますよう宜しくお願い致します。

事業承継の相続税80%が納税猶予

日本経済を支えている中小企業にあつては事業承継が大きな問題となつていきます。

廃業率が開業率を上回つていくなかで年間29万社におよぶ中小企業が廃業。そのうち後継者不在によるものが7万社、それに伴う雇用の喪失が30万人にも上ると推定されていることから中小企業の事業承継の円滑化は、緊急の政策課題になつています。現行制度は自社株に対してわずか10%しか相続税が軽減されませんが、今年秋から導入される抜本的な事業承継税制では

80%相当の納税が猶予されることとなります。

さらに、納税猶予については、5年間、雇用を確保しつつ事業を継続し、その後、株式保有を継続すれば、最終的に納税が免除されます。

対象となるのは中小企業全般。現行制度の株式総額20億円未満の会社だけが対象になるという要件は撤廃され、来年度の税制改革で創設されますが、施行日(今年10月予定)以降の相続に遡って適用される見込みです。

中小企業後継者の「相続税納税猶予制度」

現行 自社株に係る10%減額措置

主な要件

- 〈対象会社要件〉
発行済株式総額20億円未満の会社
- 〈軽減対象の上限〉
相続した株式のうち、発行済株式総額の3分の2、または評価額10億円までの部分いずれか低い額

- 5年間事業継続。具体的には、
・代表者であること
・雇用の8割以上を維持
・相続した対象株式の継続保有

中小企業基本法における中小企業の定義	資本金	または 従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

**軽減割合を
80%に
大幅拡充**

改正後 自社株に係る80%納税猶予

主な要件

- 対象会社は中小企業基本法上の中小企業
※株式総額要件は撤廃
- 軽減対象となる株式の限度額は撤廃
※ただし、発行済議決権株式総数の3分の2以下の限度あり

【職員からのコメント】

商工会一ヶ月研修を終えて



全国商工会連合会 佐藤 秀行
このたび、研修生として一ヶ月間(2/12〜3/7)牛久市商工会へお邪魔させていただきました。全国商工会連合会の佐藤と申します。研修中は、会員事業所や商工会事務所等で会員様のお話を伺わせていただきましたが、その節は色々ありがとうございました。どうございました。

私が現在勤務している全国商工会連合会は、全国各地の商工会に向けて情報提供・指導等を行い、また、国会や行政等に対して具申・政策提言等を行つて

使いやすくなりました!
国民生活金融公庫の融資制度
☆経営改善貸付(マル経)のご紹介☆

小企業の方々のニーズに応え、平成20年4月1日よりマル系の融資制度が拡充されました。

- ①「生活衛生改善貸付」の資金使途に「運転資金」を追加します。
※生活衛生関係営業者(クリーニング業・飲食業など)の方の「設備資金」の取扱いも可能となります。
- ②融資制度の本枠・別枠を一本化します。
・19年度 1,000万円(本枠550万円+別枠450万円)
▶20年度 1,000万円(別枠措置は廃止)
※1,000万円までの申込みが可能となりました。
- ③融資期間を延長します。
・19年度 運転資金5年以内(4年+特例1年)
設備資金7年以内(6年+特例1年)
▶20年度 運転資金5年以内(特例措置は廃止)
設備資金7年以内(特例措置は廃止)

いるところです。今回は、牛久市商工会が「会員増強数日本一」として注目されている商工会ということもあり、研修の機会を設けさせていただきました。

研修を通して商工会での業務を体験し、会員の皆様の生の声を聞いたことは大変貴重な経験であつたと感じております。また、牛久には牛久大仏・牛久シヤトー等魅力的な資源が豊富にあるだけでなく、「より良い街づくり」を念頭に市と商工会とが協力して試行錯誤しながら事業を展開していることを実感しました。これら現場の状況を踏まえた上で、全国商工会連合会として会員の皆様のお役に立てるような事業を提供すべく、連携を取りながら日々精進してまいります。

法律ワンポイント アドバイス

立証責任

担当弁護士 熊谷裕夫
裁判は証拠によって判断される。

例えば、AさんがBさんに「貸したお金を返して欲しい。」という民事の裁判を起こしたとします。仮にBさんが「借りた覚えはない。」と反論したらどうでしょう。Aさんは貸したという証拠として借用証や領収証などを提出するでしょう。

しかし、そのような証拠がなく、証人もいなかったらどうでしょうか。法廷での尋問で、Aさんは「貸した。」と述べ、Bさんは「借りていない。」と反論します。どちらもそれなりに筋が通っていて、同じ程度に信用できるとの印象を与えた場合、裁判官は、Aさん敗訴の判決を下します。つまり、「貸した。」という事実はAさんが立証しなければならず、それに失敗したときはAさんが敗訴する訳です。この場合、「貸した。」という事実はAさんが「立証責任」を負うという言い方をします。同じように、「返した。」とい

「貸した」「借りていない」、「返して」「返した」 疑わしきは被告人の利益

う事実はBさんが「立証責任」を負うわけで、Bさんは返済した際の領収証などを残しておかないと大変なことになります。民事の裁判では、このように重要な事実についての「立証責任」が原告と被告の双方に配分されています。もちろん、証人や本人の法廷での証言なども証拠にはなり、それで立証に成功することもあります。しかし証言などは水掛け論になってしまふことが多く、証拠書類にまさる証拠はないというのが実態です。大事な取引の場合には、契約書や領収証などはもちろん、双方でやりとりしたファックスやメールなども証拠として残しておくなどの工夫が必要かもしれません。

一方、刑事の裁判では、有罪を基礎づけるすべての事実について、検察官が「立証責任」を負います。この刑事裁判の大原則を示したのが「疑わしきは被告人の利益に。」という言葉です。

法律相談(無料)※非会員有料

担当顧問弁護士 熊谷裕夫

日時 平成20年5月28日(水)

午後15時から

場所 牛久市商工会館 3階

※事前にご予約下さい。

牛久市商工会 ☎0872-25520

「会員増強運動」

宮崎県で講演

2月8日(金)宮崎観光ホテルにおいて、「宮崎県商工会連合会役員研修」が開催され、当商工会に「会員増強運動について」の講演依頼がありました。諸岡会長と野口理事が出席して、講演を行いました。

当日全県下単会の会長さん方、約200名が参加をして野口理事(当時、会員増強特別委員長)の話に熱心にメモを取りながら耳を傾け、2年間で新規会員を437事業所増やしたことで、組織率が51.3%から66.5%と15.2%引き上げたことに、深く感銘していました。昨年11月には北海道旭川市の4商工会の会長方が研修に、また1月には栃木県岩舟町商工会の役員さん方が研修に来ており全国的に注目されています。

今年も大人気!

従業員レクリエーション

「東京下町「浅草寺散策」とよしもと「お笑いライブ」

毎年恒例の従業員レクリエーションが3月2日(日)行われました。今年も、申込受付から2日間で定員120名が一杯になるという人気ぶりでした。当日は、寒さも和らぎ暖かい日差しの中、浅草寺を散策して

仲見世で買い物をしバスに戻る手には、浅草名産の雷おこし等のお土産が一杯でした。お昼には、東天紅上野本店で、高層階の窓に広がる上野動物園

や不忍池を背景に、中華料理に舌鼓を打ち、浅草花月のよしもとお笑いライブでは、往年の大スターのライブにお腹をかかえ、十分満足した一日でした。

守ろう! 確かめよう!
この最低賃金

茨城県最低賃金

1時間 665円

茨城県の産業別最低賃金

産業名	最低賃金	従来最低賃金	従来最低賃金	従来最低賃金
製造業	770	758	752	726
建設業	770	758	752	726
流通業	770	758	752	726
サービス業	770	758	752	726

平成19年10月20日

茨城県の産業別最低賃金

茨城県労働局・労働基準監督署・茨城県労働局労働政策課・茨城県労働局労働政策課
茨城県労働局労働政策課・茨城県労働局労働政策課・茨城県労働局労働政策課

ジョブカフェいばらき

(いばらき就職支援センター) **すべて無料**

茨城県が就職までサポートします

就職を目指す皆さんに専門家によるアドバイスや就職に役立つ情報を多く取りそろえ、それぞれの個性や希望を大切にしながら無料で、ご支援いたします。就職で困っている方、今すぐお問い合わせ下さい。

あなたにあった仕事、一緒に見つけましょう。

ジョブカフェけんなん(県南地区センター)

職業紹介 就職相談・カウンセリング
☎029-825-3410 ☎029-825-2822

相談時間 月～金 9:00～16:00 ※職業紹介も同じ時間帯です。
(土日・祝日・年末年始は休業)

職場で困ったときは相談しましょう。

県南労働相談センター ☎029-822-8520

相談時間 月～金 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始は休業)
※解雇、配置転換、賃金問題などの労働相談はこちらへ

JOB CAFE 携帯からもアクセスできます!!

ジョブカフェいばらき
いばらき就職支援センター
<http://www.jobcafe-ibaraki.jp/>



新規加入事業所紹介 平成19年12月16日～平成20年3月15日までの加入

商業部会

鈴木 謙
食肉整形業 岡見町
☎872-5545
サンエー電機
電気設備 さくら台
☎828-6616

花門土地コンサルタント(株)
不動産 栄町
☎871-0402

坂本 一徳
建設業 岡見町
☎872-7539

佐藤建設(株)
建設業 正直町
☎875-0380

翔プランニング(株)
建設業 南
☎872-8861

積和建設常葉(株)
建設業 岡見町
☎874-1735

ゼネラル・ハウジング・サービス
エクステリア工業業 中央
☎874-0356

拓翔
建設土木業 田宮
☎874-8989

橘工務店
大工 栄町
☎874-3795

半澤荷役商事
運送業 神谷
☎871-6297

渡辺工務店
建築業 上柏田
☎872-7971

社会サービス部会

lge hair & make
理容業 栄町
☎873-3339

(株)アクセスクリエイト
IT関連業 田宮町
☎846-2566

牛久沼レンタルボートたまや
釣り舟 新地町
☎874-6631

長田事務所
出版業 牛久町
☎874-6724

カイロプラクティック アポロ
カイロプラクティック 南
☎874-7372

g-Hair MODERN
理容業 ひたち野東
☎886-5880

DACS(有)
パソコン教室 栄町
☎871-8986

西崎歯科医院
歯科医業 刈谷町
☎871-3363

hair-salon knot
理容業 上柏田
☎874-6323

ヘアメイク フレーズ
美容業 南
☎873-8991

料飲業部会

あみ焼元祖しちりん牛久駅前店
飲食業 中央
☎872-2991

建築・不動産部会

一誠商事(株)ひたち野うしく支店
不動産業 ひたち野東
☎878-1120

イトウ設備
水道設備工事 小坂町
☎872-3422

新規会員募集中 牛久市商工会 ☎872-2520

私、河内町商工会青年部の平川正行です。
昨年の4月に、牛久市商工会青年部さんが後継者対策事業として開催した「スプリングパーティー」に参加させていただき、その時に出席した牛久市在住の



私たちが結婚します
スプリングパーティー
結婚報告第1号

埋もれた観光資源を発掘し地域の活性化を目指して集まった約50名が協力して、お堀の斜面を伐採した枯れ木や倒木などを運び出し汗を流しました。休憩

『甕れ、牛久城』
埋もれた観光資源の発掘
晴天の3月8日(土)、今回で第4回を迎えた牛久城址の清掃作業。
牛久市商工会青年部と商店元氣づくり委員会が主体となり、市長をはじめ、市内各団体の御協力のもと「消え行く歴史的遺産の維持と保存。そして牛久沼周辺の歴史・文化・自然の良好な調和を図る」ことを目的に清掃作業をしました。(牛久城の歴史や詳細については『商工会だよりNo5』にて紹介)

中はお堀を眺めながら、「たまには仕事以外に汗を流すのも気持ちがいいな」と、充実感を味わっていました。
☆協力団体
・牛久市商工会(社)牛久青年会議所・上町山車通り商店会・牛久市観光協会・城中行政区・うしく里山の会・生涯学習課・牛久市議会議員

女性と、今年の春に結婚することになりました。
今回の事業に参加し、他商工会青年部との交流で仲間が増え、さらに家族まで増やすことができたのは、青年部活動を通して牛久市の方々が、良い先輩達に巡り会うことができたからだと思います。



これは、市民による広い意味での福祉活動の方向を示す「幸せへの道しるべ」でもあり、住民、事業所、団体など、みんながもっている様々な力を形にする「市民の行動計画」です。皆さん、幸せなまちづくりの実現を目指して、ともに語り合い、一緒に夢を描き、協力し合っ

商工会は地域福祉活動を応援しています

「みんなの幸せづくり計画～牛久市地域福祉活動計画～」を普及しています



このたび、牛久市社会福祉協議会は、牛久市地域福祉活動計画策定委員会とともに、「みんなの幸せづくり計画」を策定しました。
この計画は、牛久に住むすべての人が、人や地域とつながることにより、その人らしく輝きながら、幸せな暮らしを送ることができるまちづくりを目指しています。

またこれは、市民による広い意味での福祉活動の方向を示す「幸せへの道しるべ」でもあり、住民、事業所、団体など、みんながもっている様々な力を形にする「市民の行動計画」です。皆さん、幸せなまちづくりの実現を目指して、ともに語り合い、一緒に夢を描き、協力し合っ

商工会員の皆様も地域貢献に積極的に参加しましょう 牛久市社会福祉協議会 TEL 871-1295